

農作物の当面の管理について ～乾燥対策（第2報）～

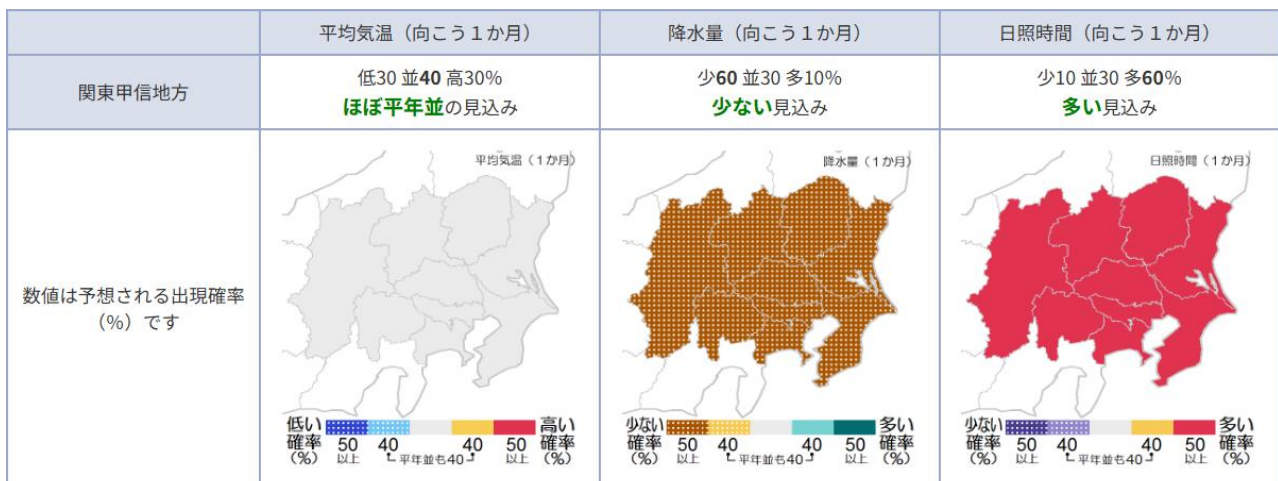
令和8年2月2日
農業技術課

山梨県では、12月25日に降雨があった以降、1月からまとまった降水がなく、極端な乾燥が続いております。

気象庁の発表によると、関東甲信地方の向こう一週間の予報では、「4日まで空気の乾燥した状態が続く」となっており、また、1ヶ月予報でも「低気圧の影響を受けにくいいため、向こう1か月の降水量は少ない」となっております。このため、乾燥対策を講じてください。

また、農業経営上やむを得ず野焼きを行う場合は、林野火災防止のため、乾燥や強風の日は行わないなど、各市町村の指示にしたがってください。

向こう1か月の平均気温・降水量・日照時間



< 1ヶ月予報 1月29日発表 甲府地方气象台 >

○スイートコーンの乾燥対策

- ・スイートコーンのトンネル栽培では、必ず土壤水分が適切に確保されてから播種を行うこと。
- ・農業用水路や各地域にある畑灌等により農業用タンクに水を溜め、動噴を用いて播種前にマルチ穴へかん水を行う。
- ・また、地温が15℃以下では極端に発芽揃いが低下するため、早めにマルチ、トンネルなどの保温準備を進め、少なくとも播種1週間前までに展張して地温18℃を確保する。

○果樹の乾燥対策

<共通>

- ・乾燥している園で、かん水ができる場合は、昼間の暖かい時間にかん水を行う。また、かん水した水がほ場外へ流失しないよう注意する（路面凍結による交通事故防止）。
- ・特に若木や秋植えの苗木では、敷ワラやかん水等の対策を徹底する。また、切り詰めは厳寒期を過ぎてから行う。
- ・樹の周囲2 m位に敷ワラを行い、土壌の凍結と乾燥防止対策を再確認する。
- ・太枝の剪定跡には、癒合剤を塗布し、切り口からの乾燥や枯込みを防止する。

<ブドウ>

- ・結果母枝の登熟不良樹や欧州系品種では、厳寒期を過ぎてから剪定を行う。
- ・太枝や側枝を剪除する場合は、結果母枝の登熟具合を確認してから行う。
- ・結果母枝の登熟不良樹の剪定は、できるだけ枝数を多くおき、芽数の確保を図る。

<モモ、スモモ>

- ・枯死症対策として、冬季の強剪定を避ける。特に、若木の太枝剪除は樹液流動後に行う。
- ・早期落葉などにより枝の充実が悪い園では、厳寒期を過ぎてから剪定を行う。

<オウトウ>

- ・剪定は厳寒期を過ぎてから行う。

<カキ・リンゴ>

- ・枝の充実や花芽の状態を確認し、樹勢が弱く枯れ込みが多い樹は、葉芽の動きを確認してから剪定を行う。

○畜産

- ・消化器病や呼吸器病の予防のため、適切な防風・保温・換気に配慮する。
- ・保温のための機器は使用前に異常の有無を点検して畜舎の火災発生防止に努める。
- ・畜舎内やパドックの凍結時は、砂や融雪促進剤等を散布して転倒を予防する。

なお、農業技術課HPに対策資料を掲載していますので参考として下さい。

農業気象災害防止及び対策HPアドレス

<https://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/kisyousaigai.html>